

3 事後研修

防災士養成講座（講義）、防災士試験対策講座、防災士資格取得試験

■開催日：平成30年9月24日（月・祝）

■場 所：東京都庁大会議場（東京都新宿区）



スケジュール

- 9:30 ~ 受付・開場
- 10:00 ~ 合同防災キャンプ2018 実行委員会事務局 挨拶
東京都教育庁 指導部 指導企画課長 石田 周
- 事務連絡
- 10:10 ~ 防災士養成講座（各講座60分）
[11]「身近でできる防災対策」 特定非営利活動法人日本防災士機構 理事 甘中 繁雄氏
[12]「防災士の役割」 株式会社防災士研修センター 曾根 太一氏
- 13:30 事務連絡
- 13:40 防災士試験対策講座
- 14:10 自主学习
- 14:40 ~ 15:40 防災士資格取得試験



防災士養成講座

事後研修では、2講座を実施しました。宿泊研修での見聞・体験を通じて、参加者たちもより深く講義内容を受け止められた様子でした。防災という総論と、具体的な実践という各論のバランスが取れた、有益な講義となりました。

[11] 「身近でできる防災対策」

講師／特定非営利活動法人日本防災士機構 理事
甘中 繁雄氏

事前研修で「近年の自然災害に学ぶ」というテーマの講義をしていただいた甘中氏から、実践に即した防災知識について伺いました。宿泊研修を経て知見を深めた参加者たちは、より一層意欲に満ちて臨みました。

講義は、宿泊研修を顧みる言葉でスタートしました。

「実際に被災地へ赴き、災害現場を見て歩いて感じ、体験者の話を聞くことで、災害への知識を獲得し、イメージを膨らませることができたと思う。災害はこれからも発生するので、自分の命、家族や近隣の人の命を守れるよう、意識を高め活動を続けてほしい。」とその成果・意義へ期待を寄せ、具体的な事例紹介に入りました。

まず、7月に西日本を襲った豪雨での愛媛県宇和島市の被災例が紹介され、「人的被害が増えるのはなぜか？」と問い掛けがありました。原因として、前回も言及した地域の災害特性を知らないこと、過去の災害が伝承されていないこと、自分だけは大丈夫と思う正常性バイアスの3点が重ねて強調され、その上で、防災対策は以下の基本が全てと説きました。「起こりうる災害を、最大限に正しくイメージする。」「行動計画・マニュアルを作る。」「実行し、行動し、身体で覚える。」「マニュアル→訓練→マニュアルと改訂を繰り返し、迷わず行動できるようにしておく。」、つまりイメージと実践が不可欠ということです。

災害への対策を事前対策と応急対応に分けて考えた場合、災害が起こってからでの応急対応より、事前対策の方が、当然ながらはるかに楽です。時間も十分にあり、コストは災害被害額の10分の1で済みます。もし無駄に

思えても将来必ず役に立つ、だから普段から考えておこうという提言が、力強く響きました。さらに災害への備えは自助7割、共助2割、公助1割と示され、自助の比重の高さが明確に実感されました。



ここから、災害種別ごとの対策が詳しく語られていきました。まず地震防災の優先順位としては、第一の「命を守る。ために、建物の耐震性が重要です。自宅の耐震性をどれだけ把握しているかが参加者に問われ、各自チェックシートで自宅の耐震診断を行いました。

第二の「大けがを防ぐ。ための家具の固定法などの指導もあり、さらに揺れが収まってから行動する「二次災害防止」、複数の方法を確保した「安否確認、などが続きました。

続いて、水害では茨城県常総市の鬼怒川決壊、火災では新潟県糸魚川市の大規模火災を例にとり、原因の解説、それらに対する防災の心構えについて詳細な説明がありました。ハザードマップの活用、タイムラインの策定といった概要から、煙からの避難法まで多岐にわたる内容が、次々と語られていきました。

講義を通して最も重要だと指摘された「災害をイメージし、対応を考えておくこと。」は、まさに被災地での宿泊研修で参加者が実践してきたことです。これまでの知見・体験がしっかり整理されたことで、防災士としての将来の活動へのイメージを、更に明確にすることができました。



[12] 「防災士の役割」

講師／株式会社防災士研修センター 取締役研修部長
曾根 太一氏

防災士養成講座の最終講義は、研修を通して学んだことを総括し、防災士の活動につながる、締め括りにふさわしい内容となりました。

講義は、自然災害の中でもこの数年で頻発している地震の発生確率の話題から入りました。7.6%の熊本、0.9%の札幌でも発生したように、確率によらずどこで巨大地震が起こっても不思議ではないこと、特に東京など人口やインフラが集中した大都市では大災害になることが、各地の事例の写真を交えて紹介されました。

そうした災害への対応として、日本での第一の原則は「自助」です。大規模災害時には公助として自衛隊や消防隊などが派遣されますが、過去の事例で多く見られるように、要請元である自治体が機能停止に陥ったり、道路が寸断・渋滞などした場合には、迅速な支援は期待できません。そこで重要になるのが、自主防災組織です。



防災士資格取得試験

午後は、いよいよ防災士資格取得試験です。参加者たちは試験に先立ち、株式会社防災士研修センター研修部研修課課長 加藤正也氏による「防災士試験対策講座」を受講し、入念に最後の確認を行いました。

7月の事前研修、8月の岩手県での宿泊研修に続き、本日の事後研修を通して受講した12の防災士養成講座、さらに防災士教本、履修確認レポート及び試験対策ブツ



日本では、古くから各地の消防団がその役割を担ってきましたが、年々人数が減少し、高齢化も進んでいます。大きな転換点となったのは、平成7年の阪神・淡路大震災でした。多くの家屋が倒壊し、死因の大半を圧死が占める一方、駆け付けた近隣住民の手で瓦れきの中から救助される事例が相次いだことで、救助を待つよりもまず自分たちで助け合うことの重要性が明らかになり、防災士の取組が誕生したということでした。

発足から15年の現在、全国の防災士は16万人に迫ります。過去に大きな災害があった愛知県・静岡県・兵庫県で多く、近隣まで距離がある北海道や青森県で少ないなど分布の地域差や、地域が運命共同体だった昔とは様々な状況が異なる中での活動の難しさなどにも触れながら、防災士を取り巻く現状が語られました。

また、法的な背景についても、災害救助法・災害対策基本法・被災者生活再建支援法の発効経緯や概要を学びました。特に災害対策基本法の改正では、生活必需物資の備蓄、自発的な防災活動・訓練等による防災への寄与といった「住民等の責務、の明文化が紹介され、自助の重要性が再認識されました。

防災士の役割の重さを改めて実感した参加者たちは、午後の資格取得試験に全力で臨む決意を固めていました。



クによる自主学習の成果を出しきろうと、参加者たちは万全の態勢で試験に臨みました。

試験は、特定非営利活動法人日本防災士機構の試験監の合図で開始され、全員が真剣な面持ちで問題に取り組んでいました。

参加者たちの努力は実を結び、防災士資格取得試験を受けた全員が難関を突破し、防災士として新たなスタートを切ることになりました。